

1. 公開の目的

本校の教育活動に関わる日々の活動を広く公開し、本校の教育活動に理解と支援を頂き、教育活動の向上に努めることを目的とします。

2. 公開の内容

幡陽小学校の児童や教職員、保護者、開かれた学校づくり推進委員などの関係者が幡陽小学校の教育活動に関わる事柄を公開内容とします。

3. 個人情報の保護

個人情報保護の遵守により「個人情報保護について」の規定を設けて HP の運営を行います。

【個人情報の保護について】

幡陽小学校は、個人の情報保護の大切さを十分に認識して、個人情報の保護の基本方針を以下のように定め、その周知徹底を図り、個人情報保護に努めます。

1. 個人情報保護に関する高知県教育センターの管理要綱等その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努めます。
2. 個人の情報の収集、利用及び提供を行う場合には、以下の基準を設けて、安全で厳正な管理に努めます。
 - ①学校、学級、個人、PTA、開かれた学校づくり推進委員会等の活動内容の公開を基本とします。
 - ②原則として姓名は使わないこととします。ただし、教育上必要があり姓名を使う場合には、事前に本人（保護者）の同意を得ることとします。
 - ③児童が写っている写真を使う場合は、集合写真を基本とし個人が特定できないように配慮します。ただし、児童の個人写真や、個人作品の掲載の必要性が認められた場合は、事前に児童及び保護者の了承を得ておくこととします。
 - ④住所、電話番号、生年月日、趣味・特技、家族構成その他個人情報は一切発信しないものとします。
 - ⑤原則として、掲載期間は年度初めから年度終りまでとします。ただし、情報発信を継続する中で、過去情報として3年以内で継続公開する場合があります。
3. 個人の情報への不正なアクセス、個人の情報の漏えい、滅失、毀損及び改ざんの予防や是正に努めます。
4. 収集した個人の情報は、あらかじめ定める利用目的の範囲内でのみ利用します。
5. 個人の情報保護の取組みは、継続的に見直しを行い、改善を図ります。

4. HP の公開及び管理運営

管理運営者は校長とし、校長及び校長が任命したホームページ作成担当者が個人情報の保護を考慮に入れながら更新作業を行います。また、ホームページ作成後、その内容を管理運営者及び作成担当者が確認し、内容が適正であることを判断した場合に、サーバーにアップロードし、公開するものとします。なお、ホームページ上にすでに公開されている情報について、保護者、関係者から修正・削除要求が出された場合は、直ちに要求の部分を修正・削除します。

5. 日常の管理

日常の管理は、管理運営担当者が行い、ホームページの内容について、本ガイドラインに違反するものがあつた場合は、直ちに削除を行い、ホームページの適正化を図ります。また、ブログ、掲示板等への書き込みの内容についても管理し、適正でない書き込みが行われている場合は直ちに削除をします。

6. 非常時の対応

本ホームページに問題が生じた場合は、管理運営責任者である学校長及び作成担当者が協議し、適切な措置を行うとともに、関係機関への連絡を行います。

7. ガイドラインの適用

本ガイドラインは、平成 22 年 7 月 5 日より適用するものとします。